

なかべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津町

2022
(令和4年)

11

No.719



Contents

- ②…第40回中標津町じどうかん祭り
- ③…令和4年度 防災訓練を実施しました！
- ④…オミクロン株対応新型コロナワクチン接種について
- ⑤…高齢者世帯等生活応援給付金支給のお知らせ
- ⑥…令和4年度上半期財政公表
- ⑧…幼児教育・保育の無償化について
- ⑭…くらしのひろば Information

第40回 中標津町じどうかん祭り

児童の健全育成を地域住民とともに推進し開催している中標津町じどうかん祭りが、9月30日(金)～10月2日(日)に開催されました。

じどうかん祭りは今年で40回目を迎え、さまざまな方の協力を得ながら無事に開催することができました。11月、12月にはステージ発表を実施予定です。



今年のじどうかん祭りでは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら2年ぶりに実行委員会を設けて行うことができました。各館の代表者が集まる子ども代表者会議も実施し、館内で話し合った内容を他館の友達と話し合い、さまざまな意見が出される中で、“よりよいお祭りにするため”ともに考え合いながら意見をまとめ準備を進めていきました。しかし、どうしても自分の意見が譲れず、話し合いが滞ることもありました。各館によっては思いや考えが折り合わず、ぶつかり合うこともありましたが、3日間の開催の様子を目の当たりにすると、本当にたくさんの来館者がいたことやたくさんの素敵な笑顔が見られたことから、子どもたちが日々頑張って取り組んできた成果の現れだと感じています。来館された方から「楽しいお祭りで、子どもたちも先生方も一生懸命さが伝わりました」という温かな言葉をいただいたり、「普段の姿とは違った一面が見られた」と感じた方もいました。



栗山実行委員長から、「子どもが子どもを、おもてなしするこの行事は、中標津町のよき伝統として大切にしてください」との挨拶をいただきましたが、“もてなす”ためには、自分たちのやりたいことに対して「相手はどうか!?」と思いを馳せて考えることが必要です。長い準備期間の間、友達と協力して準備を進めさまざまな感情体験を積み重ねられたことは、参加した子どもたちの大きな学びとなったことでしょう。ひとつの目標に向かい、最後までしっかりとやり遂げたことで湧き上がる充実感や満足感、そして大きな自信を胸に、今後も逞しく過ごしてほしいと思います。

実行委員や保護者の方、中高生等、じどうかん祭りにご協力いただいた方々本当にありがとうございました。



問い合わせは、子育て支援課 子育て支援係まで。

令和4年度 防災訓練を実施しました！

10月16日(日)、令和4年度中標津町防災訓練を実施しました。

今回の防災訓練は、第2宮下町内会および防災関係機関と合同で町と町民の連絡体制の確保および町民の防災対応能力向上を目的として実施しました。

訓練内容は、震度6強の地震を想定し、発災後、訓練参加者が自宅から訓練会場へ避難する避難訓練、避難者数および被害の状況を町内会から役場の災害対策本部へ連絡する情報伝達訓練のほか、LPガス協会中標津分会様より寄贈いただいた炊き出しセットを使用した炊き出し訓練、消防による心肺蘇生法や応急的に担架を作成する方法の指導を行う一次救命処置訓練、警察による防災および防犯の啓発などを行いました。



会場全体の様子



役場の防災資機材展示



役場および町内会による情報伝達訓練



町内会女性部およびLPガス協会による炊き出し訓練



消防による一次救命処置訓練



警察による防災・防犯に関する啓発

詳しくは、総務課 防災係まで。

オミクロン株対応新型コロナワクチン接種について

重症化予防効果や持続期間が短い可能性があるものの感染予防効果・発症予防効果が期待されるオミクロン株対応ワクチンの接種を実施します。

なお、ワクチン接種を希望する場合は**接種券到着後に電話またはWEBサイトでの予約が必要**です。

●接種の時期

10月18日(火)～12月末ごろまで中標津町保健センター、寿宴および中標津こどもクリニックで実施を予定しています。なお、寿宴での接種は10月26日(水)～11月5日(土)までとなっているほか、中標津町総合文化会館での接種は実施しません。

詳細なスケジュールについては町ホームページにてお知らせしています。

●接種の対象

初回接種（1・2回目）を終えた12歳以上が対象となります。

初回接種に小児用ワクチンを接種した12歳以上の方も対象となります。

●使用するワクチン

ファイザー社製およびモデルナ社製のオミクロン株対応ワクチンを使用します。

どのワクチンでの接種となるかは予約時にご確認ください。



●接種券の発送時期

前回接種から期間が経っている方から順番に10月から11月の間で**全ての対象者へ接種券を送付**します。未使用の接種券がお手元にある方は、その接種券は使用せずに新たに送られてきた接種券を使用してください。

お手元に接種券が到着するまでに時間がかかる場合がありますが、12月末まで十分な接種枠を確保していますので到着までお待ちください。また、接種券を発送しましたら町ホームページにてお知らせします。

なお、前住所地で接種を行い中標津町に転入された方や住民票の閲覧制限を行なっている世帯については、接種券が発行できませんので、お電話かインターネットから発行申請を行なってください。

●予約方法

接種券が届きましたら「お名前」を確認し、新型コロナワクチン対策室への電話、またはWebサイト（中標津町ワクチン接種予約システム）にて予約してください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせは、中標津町新型コロナワクチン対策室 ☎74-8785まで。

～ 町民主体の中標津^まづくりに向けて ～

第1回自治推進会議が開催されました！

9月13日に第1回自治推進会議が開催され、中標津町の自治の実現に関する最高規範として位置づけられている「中標津町自治基本条例」の運用状況を見守り、適正な進行管理を図るために、町長から委嘱を受けた7人の委員による新たな5年間がスタートしました。

自治推進会議の規則およびルール、また、これまでの自治推進会議の取り組みについて学んだほか、前期委員から引き継いだ検討事項を基に、今年度、今期はどんなことに取り組んでいきたいかについて意見交換し、今後の方向性を共有しました。

町ホームページでは過去の自治推進会議で議論された内容等をすべて公表していますので、気になる方はぜひご覧ください。



委嘱状交付の様子

※中標津町自治推進会議委員の決定については、10月号でお知らせしたところですが、その後、中標津町商工会所属の長谷川志乃さんから同じく中標津町商工会の箱石雅也さんに変更となりました。

問い合わせは、政策推進課 協働推進係まで。

高齢者世帯等生活応援給付金支給のお知らせ

コロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響により、光熱水費や食費等、さまざまな支出が増加する中、その影響が特に大きいと考えられる低所得の高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯などに対し、生活費の一部を支援します。

■対象世帯

9月1日（基準日）において、中標津町に住所を有し居住されている①～④のいずれかに該当する市町村民税非課税世帯

※世帯全員または対象となる方が老人福祉施設等に施設入所している場合は、支給の対象になりません。

①高齢者世帯

65歳以上（昭和33年4月1日以前に生まれた方）のみで構成する世帯

②障がい者世帯

身体障害者手帳1・2級（内部障がいの方は3級まで）、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯

③ひとり親世帯

18歳以下の児童（平成16年4月2日以降に生まれた子）を扶養する父または母いずれか一方で構成する世帯

④生活保護受給世帯

■支給金額

1世帯につき 22,000円

■申請受付期間

令和4年11月7日(月)～令和5年2月28日(火)
9時～17時（ただし、土・日・祝祭日・年末年始（12/31～1/5）は除きます）

■申請方法

中標津町から支給対象となる可能性のある世帯の世帯主宛に申請書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、申請先まで提出してください。

本町に課税情報がない令和4年1月2日以降の転入者が含まれる世帯は、申請書が届きませんので、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

■申請受付場所

○郵送申請（同封の返信用封筒にて提出）

令和5年2月28日(火)まで

○窓口申請

・中標津町役場1階101会議室

【11月7日(月)～11月24日(木)まで】

・福祉課（役場1階窓口⑤番）

【令和4年11月25日(金)～令和5年2月28日(火)まで】

・計根別支所

問い合わせは、福祉課 社会福祉係まで。

いい みらい 11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、毎年11月30日を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンから、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来受け取る年金見込額を試算することができます。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録を確認してみませんか。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

ねんきんネット

🔍 検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

問い合わせは、「ねんきんネット」専用ダイヤル（☎0570-058-555）まで。



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、税法上、全額が社会保険料控除の対象となります。日本年金機構から、令和4年中の納付額が記載された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際にお使いください。

	発送時期	対象
①	10月下旬～11月上旬	1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和5年2月上旬	10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①で送付された方を除く)

問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）まで。

上半期財政公表



町の花・エゾリンドウ

財政公表は、町民のみなさんに納めていただいた町税等がどのように使われているかなどを、年2回（上半期、決算）お知らせするものです。今回は、令和4年度上半期（9月末現在）における予算執行状況についてお知らせします。なお、公表数値については円単位のを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額や%の数字が一致しない場合があります。

一般会計の収支状況

歳入

項目	予算現額	収入済額	収入率	前年同期
町税	33億6,414万円	18億9,242万円	56.25%	57.33%
地方譲与税	2億1,867万円	6,255万円	28.61%	31.34%
利子割交付金	200万円	67万円	33.50%	31.40%
配当割交付金	700万円	191万円	27.31%	23.21%
株式等譲渡所得割交付金	900万円	-	-	-
法人事業税交付金	3,800万円	2,601万円	68.46%	73.98%
地方消費税交付金	5億9,300万円	3億3,630万円	56.71%	57.75%
環境性能割交付金	1,700万円	604万円	35.54%	38.36%
地方特例交付金	2,000万円	2,095万円	104.76%	33.09%
地方交付税	49億4,901万円	32億6,886万円	66.05%	69.02%
分担金及び負担金	2億1,576万円	6,439万円	29.84%	28.89%
使用料及び手数料	2億9,718万円	1億3,126万円	44.17%	47.06%
国庫支出金	19億1,457万円	2億1,369万円	11.16%	39.58%
道支出金	23億2,663万円	6億1,095万円	26.26%	6.32%
繰入金	4億8,594万円	-	-	-
繰越金	1億2,502万円	2億8,071万円	224.54%	408.48%
町債	16億3,720万円	-	-	-
その他の	3億9,136万円	1億574万円	27.02%	21.68%
合計	166億1,147万円	70億2,246万円	42.27%	41.85%

歳出

項目	予算現額	支出済額	執行率	前年同期
議会費	9,318万円	4,762万円	51.11%	50.98%
総務費	9億6,620万円	2億3,054万円	23.86%	12.16%
民生費	29億6,539万円	11億9,951万円	40.45%	40.87%
衛生費	23億1,975万円	16億3,190万円	70.35%	71.24%
労働費	339万円	194万円	57.17%	78.74%
農林業費	19億8,673万円	4億7,767万円	24.04%	4.47%
商工費	1億7,119万円	4,859万円	28.38%	50.22%
土木費	18億1,977万円	5億4,781万円	30.10%	39.33%
消防費	4億2,199万円	2億2,926万円	54.33%	53.72%
教育費	24億4,537万円	14億7,720万円	60.41%	34.63%
災害復旧費	600万円	-	-	-
公債費	18億729万円	9億1,252万円	50.49%	51.50%
職員費	15億9,522万円	7億7,793万円	48.77%	47.57%
予備費	1,000万円	-	-	-
合計	166億1,147万円	75億8,251万円	45.65%	38.32%

【予算総額】

令和4年度の一般会計予算は当初145億8,000万円でスタートしましたが、その後、前年度からの繰越事業費15億4,377万円（畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業等）や4回の補正予算により、9月末現在では166億1,147万円の予算総額となっています。補正予算の主な内容としては、低所得の住民税非課税世帯や高齢者世帯、子育て世帯への給付金給付事業等に伴う経費の追加により民生関係予算が2億3,289万円の増加、町内事業者等特別支援事業等の追加により商工関係予算が8,359万円の増加、道路・街路補修経費等の追加により土木関係予算が7,214万円の増加などとなっています。

町税等の収入状況

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収 入 率	前年同期
町 税	町 民 税	15億9,154万円	6億8,024万円	42.7%	42.1%
	固 定 資 産 税	13億4,758万円	8億7,425万円	64.9%	64.6%
	軽 自 動 車 税	8,511万円	8,164万円	95.9%	95.1%
	た ば こ 税	1億5,475万円	1億5,473万円	100.0%	100.0%
	入 湯 税	377万円	377万円	100.0%	94.7%
	都 市 計 画 税	1億5,230万円	9,779万円	64.2%	63.7%
国 民 健 康 保 険 税		8億1,753万円	2億7,055万円	33.1%	33.1%
合 計		41億5,258万円	21億6,297万円	52.1%	51.3%

※調定額 ～ 納入義務者に対して実際に賦課された税金の額

特別会計の収支状況

会 計	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額	執 行 率	前年同期
町 営 牧 場	5,641万円	3,032万円	4,304万円	76.3%	63.7%
国 民 健 康 保 険 事 業	27億1,748万円	10億4,726万円	9億1,663万円	33.7%	33.1%
下 水 道 事 業	11億6,698万円	3億6,581万円	3億3,163万円	28.4%	30.9%
後 期 高 齢 者 医 療	3億1,211万円	1億1,513万円	1億 287万円	33.0%	34.4%
介 護 保 険 事 業	16億4,684万円	7億5,272万円	6億8,228万円	41.4%	42.5%
簡 易 水 道 事 業	5億1,511万円	1億7,238万円	1億3,903万円	27.0%	21.4%
合 計	64億1,493万円	24億8,363万円	22億1,547万円	34.5%	34.3%

企業会計の収支状況

会 計	収 入			支 出			
	予 算 現 額	収 入 済 額	収 入 率	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	
水道	収益的収支	5億 730万円	2億4,241万円	47.8%	4億5,166万円	9,481万円	21.0%
	資本的収支	1億2,040万円	—	0.0%	5億3,073万円	1億7,741万円	33.4%
	計	6億2,770万円	2億4,241万円	38.6%	9億8,239万円	2億7,223万円	27.7%
病院	収益的収支	42億1,616万円	26億9,005万円	63.8%	44億5,154万円	19億9,847万円	44.9%
	資本的収支	11億1,943万円	1億2,777万円	11.4%	12億8,755万円	2億6,573万円	20.6%
	計	53億3,559万円	28億1,782万円	52.8%	57億3,908万円	22億6,420万円	39.5%
合 計	59億6,329万円	30億6,023万円	51.3%	67億2,147万円	25億3,643万円	37.7%	

貯金(基金)の状況

区 分	現金残高	前年同期
財 政 調 整 基 金	13億5,146万円	4億7,454万円
土 地 開 発 基 金	1億1,246万円	1億1,698万円
減 債 基 金	2億2,800万円	1億1,781万円
国保財政調整基金	3億5,739万円	3億3,182万円
介護給付費準備基金	2億 97万円	2億 459万円
簡水財政調整基金	2億5,624万円	1億8,779万円
そ の 他	10億8,865万円	11億8,053万円
合 計	35億9,516万円	26億1,405万円
人口1人あたり	15万7,800円	11万3,783円

借金(町債)の状況

会 計	未償還残高	前年同期
一 般 会 計	178億9,974万円	178億3,512万円
町 営 牧 場	1億7,289万円	1億7,152万円
下 水 道 事 業	31億2,614万円	33億3,001万円
簡 易 水 道 事 業	27億1,352万円	25億3,625万円
水 道	20億4,263万円	20億3,620万円
病 院	21億4,798万円	24億6,569万円
合 計	281億 292万円	283億7,481万円
人口1人あたり	123万3,504円	123万5,084円

※人口は9月末現在の22,783人で算出（前年同期は22,974人）

問い合わせは、財政課 財政係まで。



認可外保育園・幼稚園等預かり保育・一時預かり事業等の 幼児教育・保育の無償化について



令和元年10月1日からスタートした幼児教育・保育の無償化では、認可外保育園や幼稚園等の預かり保育などを利用した際に施設へ支払った保育料（利用料）について、町から「保育の必要性の認定」を受けた場合、次の限度額まで給付が受けられます。

給付を受けるためには、事前に「保育の必要性の認定申請」が必要です。また、保育料（利用料）を支払った後に、払い戻しの請求手続きをする必要があります（領収書の有効期限は、利用月の翌月から2年です）。

◆対象施設・月額限度額（R 4.10月現在）

対象施設・事業	認定区分 年齢区分	給付を受けるための要件	月額限度額
■認可外保育園 <ul style="list-style-type: none"> ●ニューグリーンハウス保育園 ●キッズルームこぐま ●ぽっぽ（院内保育所） ■一時預かり事業 <ul style="list-style-type: none"> ●こども園かぼの ●えみふる（計根別） ■病児保育事業 <ul style="list-style-type: none"> ●スキップ（こどもクリニック内） ■ファミリー・サポート・センター事業 <ul style="list-style-type: none"> ●こども園かぼの 	新2号認定 3歳児～5歳児	共働き世帯等で 保育の必要性がある 満3歳になった後の4月1日から小学校就学前の子	月額37,000円 ※給食費や教材費等は対象になりません。
	新3号認定 0歳児～2歳児	<u>市町村民税非課税世帯であり</u> 、共働き世帯等で 保育の必要性がある 0歳から満3歳になった後の3月31日までの子	月額42,000円 ※給食費や教材費等は対象になりません。
■幼稚園等預かり保育事業 <ul style="list-style-type: none"> ●愛光幼稚園 ●カトリック幼稚園 ●ひかり幼稚園 ●第2ひかり幼稚園 	新2号認定 3歳児～5歳児	共働き世帯等で 保育の必要性がある 満3歳になった後の4月1日から小学校就学前の子 ※満3歳になる年度の年度内は、非課税世帯のみが対象です。	月額450円× 利用日数 ※おやつ代や教材費等は対象になりません。

※保育の必要性の要件は、就労（月60時間以上）、妊娠・出産、疾病、障がい、介護、就学、求職活動などがあります。

また、世帯の状況（住所・保護者・氏名）・就学先・勤務形態・保育の必要性の要件等が変更になった場合は手続きが必要となります。

※新1号認定は、新制度に移行していない幼稚園等を利用している場合に該当となります。町内に該当する施設はありません。

◆給付を受けるための手続き

	① 事前手続き 保育の必要性の認定申請	② 利用した翌月以降の手続き 給付（払い戻し）の請求
提出書類	(1) 施設等利用給付認定申請書 (2) 保育の必要性の要件を証明する書類	(1) 施設等利用費請求書 (2) 施設等が発行する『提供証明書 兼 領収書』
	※申請書、保育の必要性の要件を証明する書類の様式、請求書は子育て支援課で配布します。	
提出先	子育て支援課（役場1階窓口④番）	

※認定後に利用した分の保育料（利用料）から対象です。認定に1か月程度要する場合があります。

※給付月は、2月、4月、8月、11月（年4回）です。給付月の前月までに受け付けした請求書について審査し、口座へ振り込みます。

令和5年度

新入園児募集



広報10月号でもお知らせしましたが、以下の施設では、来年度4月入園希望のお子さんの申し込みを受け付けています。希望される保護者の方は、以下の申込期限までに申請書等を提出してください。

対象施設	町立中標津保育園・泉保育園 こども園かぼの・くると中標津	愛光幼稚園・カトリック幼稚園 ひかり幼稚園・第2ひかり幼稚園	計根別幼稚園
申込書類の配付	子育て支援課 （役場1階窓口④番）	入園希望の施設	
申込先		1号認定 入園希望の施設 2号認定 子育て支援課（役場1階窓口④番）	計根別幼稚園
申込期限	12月19日(月)まで	1号認定 各施設ごとに異なりますので 各施設にご確認ください 2号認定 12月19日(月)まで	11月24日(休)まで

詳しくは、子育て支援課 保育給付係まで。

がん検診や医療機関を受診することは「必要な外出」です

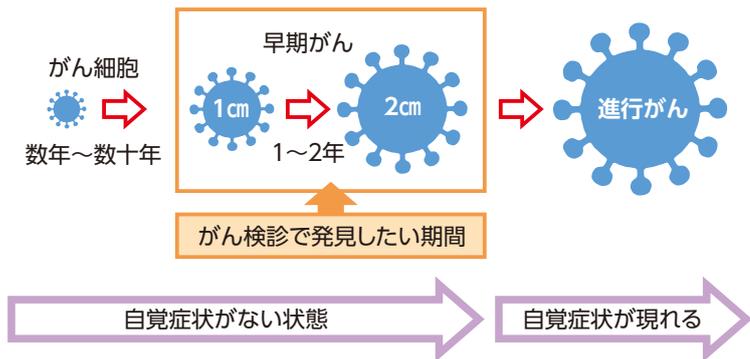
● 誰でもがんになる可能性がある

みなさん、毎年がん検診は受けていますか？がんは日本人の死因第1位であり、現在日本人の2人に1人は一生のうち何らかのがんにかかると言われているため身近な病気といえます。がんは進行した段階で初めて症状がでることが多く、初期のがんでは症状がでることはほぼありません。そのため、『症状がないから健康』だと思っている状況から定期的ながん検診を受け、早期発見・早期治療をすることが重要です。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診の受診率は低下しています。

● がんの大きくなる速度

1つのがん細胞が1cmの大きさになるまで数年～数十年かかりますが、1cmのがんが2cmになるには、1～2年しかかかりません。1cm以下のがんは検査をしても発見が困難だと言われています。自覚症状が現れるのは、2cm以上です。つまり、健診を1～2年ごとに受けなければ、がんを早期の状態で見つけないのです。早期にがんを発見できれば治療率はぐんと良くなります。みなさん、がん検診を受けましょう！



● がん検診ってどういう検査？

がん検診で死亡する確率を減らせることが科学的に証明された5つのがん検診の受診をお勧めしています。

種類	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
検査内容	胃部レントゲン検査 胃部内視鏡検査	胸部レントゲン検査	便潜血検査	乳房レントゲン検査 (マンモグラフィー検査)	子宮頸部細胞診
対象	50歳以上 (レントゲンは 40歳以上可)	40歳以上			20歳以上
受診間隔	2年に1回 (レントゲンは 1年に1回可)	1年に1回		2年に1回	

● がん検診を受けるメリット・デメリット

メリット

- がんの早期発見・早期治療により、命を守る。
- がんを早期に発見できるため、体に負担の少ない治療を選べる可能性がある。

デメリット

- がんが100%発見できるわけではない。
- がんではない場合にも「がん疑い」と診断されることもある。
- 検査がすべて安全ではなく、体に負担がかかる場合もある。

中標津町では、がん検診の費用を一部補助しています。がん検診は、職場の健康診断で受ける機会がありますが、健康診断を受ける機会がない方は、毎年保健センターの会場で行われる集団検診、医療機関に委託している個別検診をお勧めしています。今年度の集団検診は終了しましたが、個別検診は引き続き受けられます。詳しくは、右のQRコードから町のホームページを参考にさせていただくか、保健センターまでお問い合わせください。



問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 健康推進係まで。

税のお知らせ



国税庁等を装った詐欺メールにご注意ください！

現在、「国税庁」や「税務署」を装ったショートメッセージや電子メールによる詐欺等が増加しています。これらのメッセージや電子メールには、リンク先としてURL（アドレス）が記載されている場合がありますが、クリックすると正規の国税庁のサイトとは別のサイトに移動し、フィッシング詐欺やウイルス感染の可能性があります。

国税庁（国税局、税務署を含む）では、ショートメッセージによる案内を送信していません。納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨のショートメッセージやメールも送信していません。

該当のメッセージが届いた場合は、絶対に開かず、そのまま削除いただくようお願いします。

メッセージを開いてしまった場合など、具体的な被害の相談については、警察署にお問い合わせください。

令和4年分 年末調整の際の留意事項

令和4年分の年末調整は、令和3年分から大きな変更点はありません。

例年11月に開催していましたが年末調整説明会は、開催しませんのでご注意ください。

年末調整の詳しい内容については、右の国税庁ホームページをご確認ください。



国税庁ホームページ

町・道民税は特別徴収で納めましょう！

町と根室振興局は、町・道民税の特別徴収（給与天引き）拡大に向けた取り組みを進めています。

法令に基づく適正な特別徴収の実施について、事業主のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、税務課 住民税係まで。

「女性の人権ホットライン」強化週間(11月18日～11月24日)

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。

女性に対する夫からの暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメントなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

【女性の人権ホットライン】

☎ 0570-070-810 (全国共通)

◇受付時間

平日：8時30分～17時15分
(年末年始を除く)

◇強化週間中の受付時間

8時30分～19時

※土・日・祝日は10時～17時

◇実施機関

釧路地方法務局
釧路人権擁護委員連合会

女性のためのなんでも相談所

「女性のための相談所」として特設相談所を開設します。

1人で悩まず、相談してみませんか？

- 相談者は女性の方のみとさせていただきます。
- 相談は無料
- 女性の人権擁護委員が相談をお受けします。



日時 11月20日(日) 13時～16時
場所 総合文化会館しるべっと
2階 第2研修室

釧路地方法務局根室支局 ☎0153-23-4874



牛乳のチカラ紹介します

「美容によい」

●牛乳・乳製品でお肌の健康を実感……………

牛乳には、肌や髪の主成分となるたんぱく質、肌や粘膜を保護するビタミンA、皮脂量をコントロールするビタミンB₂、肌トラブルの回復を助けるビタミンB₆など、美容に関係する栄養素がたくさん含まれています。

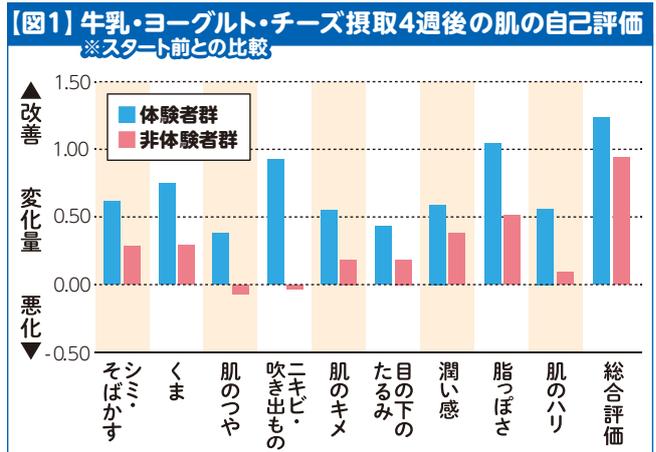
国内の乳業メーカーが行った調査*では、20代女性が「牛乳による改善を期待している」項目の第3位に「肌の健康」が挙がり、実際に効果を体感している人がいると考察されました。

また、少し古いデータになりますが、日本酪農乳業協会が行った調査で、牛乳・ヨーグルト・チーズを1日3回摂取した体験者群は、4週後の肌の自己評価で肌のキメ、潤い感、脂っぽさなどが改善されたとする結果が報告されました。【図1】

*雪印メグミルク株式会社「健康に対する牛乳への期待度調査報告」（2017年6月20日）

●牛乳・ヨーグルトでお通じもよく……………

便秘は美容の大敵。牛乳に含まれる乳糖（糖質）の一部は、小腸で未消化のまま大腸に届き、腸内細菌による発酵を受けて乳酸や酢酸などを産生します（ヨーグルトの乳酸菌からも乳酸や酢酸が産生されます）。それらが腸のぜん動運動を高め、スムーズな排便を促します。



出典：日本酪農乳業協会（現「ミルク」）
「牛乳・乳製品の摂取と肌に関する調査」
エフシーエー総合研究所 美容科学研究室調べ（2004年）

●牛乳でおなかがゴロゴロするのは？……………

乳糖不耐症といって、乳糖を分解する酵素（ラクターゼ）が少ないか、働きが弱いため消化吸収が行われず、おなかの調子が悪くなります。

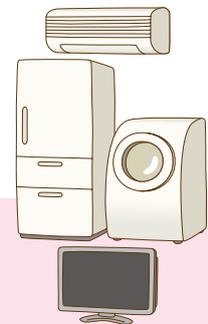
対処策として、牛乳を少量ずつ飲む、人肌に温める、コーヒーや紅茶などに混ぜるなどの方法が勧められています。

ホクレン農業協同組合連合会様提供(出典:2020年8月発行 牛乳のチカラ全書)

問い合わせは、農林課 畜産係まで。

家電リサイクル品の排出方法について

家電リサイクル法により、不要になった特定家電品（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）はリサイクルすることが義務付けられているので、粗大ごみとして出すことができません。



処理方法① 買い替えや廃棄する場合

製品を購入した店舗にご相談ください。

処理方法② 処理方法①によるできない場合

(1)指定引取場所まで持ち込む

事前に郵便局でリサイクル料金を振り込み、その際に受領するリサイクル券と廃家電を指定引き取り場所である日標運輸（緑町南3丁目5番地）に持ち込みます。

(2)町内の家電を取り扱っている店舗に依頼する。

町内の家電を取り扱っている店舗にご相談の上、依頼してください。なお、店舗が引き取る費用（収集・運搬料金）とメーカーがリサイクルするための費用（リサイクル料金）が必要になります。

問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

し尿汲み取りの申し込みはお早めに!!

- し尿の汲み取りは、例年、年末に申し込みが集中するため、収集や浄化センターでの処理が間に合わない場合がありますので、お早めに申し込みをお願いします。
- 年内の汲み取りを希望する場合は、11月末日までに申し込みください。申し込みの状況によっては、翌年1月の汲み取りになる場合がありますので、ご了承ください。
- し尿証紙は必ず事前にご購入ください。



申し込みは、(有)北方産業 ☎72-3186まで。



中標津町のみなさん、こんにちは！中標津町地域おこし協力隊の飯野です。

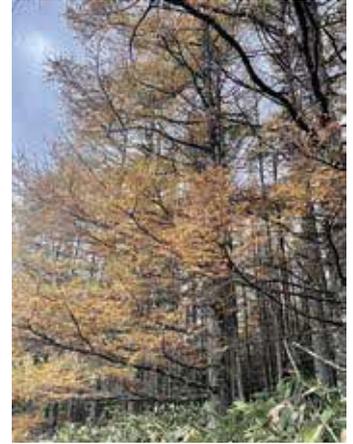
1年が経つのはあっという間で、もう11月ですね。だんだんと寒さが厳しくなってきました。

寒さが厳しくなるこの時期、私にとって楽しみにしていたことがあります。それは、カラマツの紅葉です。中標津町に移住してきて感動したことの1つが黄金色に輝くカラマツの紅葉でした。秋特有の澄んだ空気と青空とカラマツの紅葉、そして牧草地帯の風景を初めて見たときはとても感動しました。そこで今回はカラマツについて少し調べてみたのでご紹介したいと思います。

この地域に多くみられるカラマツという樹種は、耐寒性があり成長が早いことで知られており、植林から伐採までにトドマツが40年、エゾマツが60年もかかるのに対し、カラマツは30年で伐採できるそうです。そのため、戦後の日本でよく植樹された樹種なのだから。また、北海道にあるカラマツは自然に分布したものではなく、本州から取り寄せて人工的に植樹されたものだそうです。カラマツは日本原産の針葉樹の中で、唯一の落葉樹です。よく考えてみたら針葉樹が落葉するというのはなかなか不思議なことですよ。

そんなカラマツですが、中標津町では格子状防風林として利用されていますね。格子状防風林が一斉に黄金色に色づく風景は中標津町ならではの風景だと感じています。また、黄金色のカラマツが落葉し、道路が黄金色になるのもこの地域ならではの光景だと思います。

秋といえば、「食欲の秋」、「読書の秋」などと言われますが、この地域ならではの風景をお散歩しながら楽しんでみるのはいかがでしょうか。私もカラマツの紅葉を楽しみながら、冬支度を始めていきたいと思っています。



SNSがきっかけとなったトラブルが増えています！

SNS（Twitter、Instagram、LINE等）は気軽に利用できるコミュニケーションツールとして幅広い年齢層で利用されています。便利な一方で、SNS上の広告から注文した商品が届かない、定期購入になっていたなどのトラブルや、SNS上で知り合った相手から「簡単に稼げる」と誘われ高額な契約金を支払ったが、収益にならず連絡も取れなくなった等、悪質商法の勧誘手口として悪用されるケースが増加しています。

みなさんへのアドバイス 「ひとりで悩まずにまずは相談を！」

- SNS上の大幅な値下げや低価格、必ず痩せるなどと商品の効果を過剰に謳う広告を鵜呑みにせず、広告から入った購入先のホームページで販売会社情報や利用規約などをしっかり確認し、少しでもおかしい点がある場合は注文するか慎重に判断しましょう。注文をする場合は表示されている画面の保存や印刷等をしておきましょう。
- SNS上で知り合った相手の個人情報等が本物であると保証されているわけではありません。必ず儲かる、簡単に稼げるなどの書き込みや、メッセージを鵜呑みにしてお金を支払った途端に連絡が取れなくなることもあり、お金を支払ってしまうと取り戻すことは困難になります。また、運転免許証や保険証などの身分証明書の情報を相手に送ってしまうと、後で取り戻すことは難しく、さらに大きなトラブルに発展する可能性があるため安易に送らないようにしましょう。

相談は、中標津町消費生活センター（役場生活課内）まで。

「まちづくりを考える懇談会」を開催します

中標津町をより良く、住み続けたいまちにするため「こうなればいいな」「こんなことしたいな」と思うことを、町長と直接話し合いませんか？

町民のみなさんどなたでも自由にご参加いただけますので、多くの方のお越しをお待ちしています。

12月8日(休)・9日(金)はファシリテーターが懇談会を進行します!!

●市街地開催

日 時	場 所
12月9日(金) 19時30分～	総合文化会館コミュニティホール

●市街地以外の開催

日 時	場 所
12月8日(休) 19時30分～	計根別交流センター

※郡部地区での開催は別途調整中です。

問い合わせは、政策推進課 企画調整係まで。



「宝くじの助成金」で 町内会活動用備品を整備しました

末広町内会では、宝くじの助成金により物置やミーティングチェア、発電機等の町内会活動用備品を整備しました。

この事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているコミュニティ助成事業で、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として行われているものです。

今回の整備によって、末広町内会の各種行事や子どもの育成活動などの充実を図ることができ、地域コミュニティの更なる活性化が期待されます。

整備備品



物置(1棟)



ミーティングチェア(10脚)



発電機(1台)

- ◆ポータブル灯油ストーブ(2台)
- ◆ラジカセ(1台)
- ◆マイク型拡声器(1台)
- ◆折りたたみリヤカー(1台)
- ◆折りたたみ会議用テーブル(20台)
- ◆スタッキングチェア(3台)
- ◆集会用テント(1張)
- ◆キャリーバック(1袋)
- ◆ウォーターウエイト(2個)
- ◆LEDワークライト(2台)
- ◆コードリール(1台)
- ◆脚立(1台)
- ◆充電式草刈機(1台)
- ◆ナイロンカッター(1個)
- ◆ガソリン携行缶(1個)
- ◆クーラーボックス(1個)
- ◆両口ハンマー(1丁)
- ◆ガスバーナー(3台)

問い合わせは、政策推進課 協働推進係まで。

児童手当について

児童手当に必要な手続きは以下のとおりです。

- 出生：15日以内に「認定請求」または「額確定(増額)」の手続き
- 転入：前住所転出予定日から日以内に「認定請求」の手続き
- 転出：転出する前に「消滅届」の手続き



※手続きが遅れた場合、受給できるはずの手当が受けられなくなることがありますのでご注意ください。
 ※受給者(父等)のみ、または児童のみが転入および転出する際は、手続きが必要な場合があります。
 ※中学3年生までの年齢の児童を養育していて、受給していない方はお問い合わせください。
 ※公務員の方は勤務先所属庁から手当が支給されます。

問い合わせは、子育て支援課 保育給付係まで。

くらしのひろば Information

健康

「特定健康診査」個別検診のお知らせ

中標津町国民健康保険加入の方の特定健康診査を、次の医療機関で実施しています。
所 富沢内科医院

予約は不要です。食事をとらずに、診療時間内に受診してください。
 ※11月30日(水)まで受診可。

石田病院 ☎(72) 9112
 町立中標津病院 ☎(72) 8200
 町立中標津病院へご予約ください。
 釧路がん検診センター
 ☎0154(37) 3370
 釧路がん検診センターへご予約ください。

※釧路がん検診センターと町立中標津病院では、がん検診を一緒に受診できます(別料金)。
対 国民健康保険加入の40歳～74歳の方
 ※昭和58年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方
期 令和5年3月31日まで
料 無料
持 特定健康診査受診券、健康保険証
問 中標津町保健センター

骨粗鬆症検診のお知らせ(12月分)

時 12月1日(木)～30日(金)の毎週火・金曜日
所 町立中標津病院
内 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察

※受付は10時30分～11時まで
 ※12月1日(木)～30日(金)の毎週火・金曜日
 ※受付は10時30分～11時まで

- 中標津町役場 ☎73-3111
- 中標津町役場 計根別支所 ☎78-2211
- 中標津町保健センター ☎72-2733
- 中標津警察署 ☎72-0110
- 中標津消防署 ☎72-2181
- 中標津町立病院 ☎72-8200
- 中標津保健所 ☎72-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。
 登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
 nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



LINEはじめました

中標津町では情報発信手段の充実を図るため、「中標津町LINE公式アカウント」を開設しました。各種情報を受け取るだけでなく、ごみの分別方法を検索できるなどの機能も充実しています。
 以下のQRコードを読み込むことで「友だち登録」ができますので、ぜひ登録をお願いします。



対 20歳以上の方
 ※内服治療中の方は主治医に確認してください。

定 1日2人
 70歳～74歳…2,700円
 75歳～1,300円
 中標津町国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護世帯の方…無料

縮 11月18日(金)
申 問中標津町保健センター

子宮頸がん検診のお知らせ(12月分)

時 12月1日(木)～30日(金)の毎週火・水・金曜日
 ※乳がん検診との同時受診を希望される方は、月・木曜日の14時からとなります。
 ※受付は8時30分～11時まで
所 町立中標津病院
内 頸部細胞診、膣エコー検査(希望者のみ)
対 20歳以上の女性
 (検診の間隔は2年に1回)
料 2,000円(70歳以上1,300円)
 膣エコー検査は1,750円
縮 11月18日(金)
他 受診する際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。
申 問中標津町保健センター

乳がん検診のお知らせ(12月分)

時 12月1日(木)～30日(金)
所 町立中標津病院
内 問診、乳房触診、乳房エコー検査

※受付は10時30分～11時まで
 ※12月1日(木)～30日(金)の毎週火・金曜日
 ※受付は10時30分～11時まで

れる方は、月・木曜日となります。
所 町立中標津病院
内 問診、マンモグラフィ撮影
対 40歳以上の女性
 (検診の間隔は2年に1回)
 ※ペースメーカーの使用、豊胸手術をされている方は、かかりつけ医にご相談ください。
料 2,400円(70歳以上1,600円)
縮 11月18日(金)
申 問中標津町保健センター

税金

11月は固定資産税第4期)、国民健康保険税第6期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。[納期限は11月30日]

納期限を過ぎた場合は「滞納」となります。もう一度お手元の納付書をお確かめの上、納付されていない方は早急に納めましょう。今月納期分の指定口座からの振替日は11月30日(水)です。口座振替を申し込まれていない方は前日までに残高の確認をお願いいたします。

納期が既に経過しています

- 町道民税(第3期まで)
- 固定資産税(第3期まで)
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税(第5期まで)
- 介護保険料(第5期まで)
- 後期高齢者医療保険料(第4期まで)

問 納税課 収納係

土地建物の登記手続きはお早めに

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者(登記名義人)に課税されます。土地建物の名義変更や取り壊し等の登記手続きは、法務局中標津出張所でお早めにお済ませください。

なお、納税者が亡くなった場合は「相続人代表者指定書」を、未登記建物の名義変更と取り壊しの手続きは「未登記家屋所有権移転報告書」および「家屋取壊報告書」を税務課資産税係に提出してください。

一般

夜間・休日窓口について

平日の昼間に時間がとれない方向けに一部の窓口で夜間・休日窓口を開設します。
時 夜間窓口 11月16日(水) 18時～20時
 休日窓口 11月27日(日) 9時～17時
内 ① 町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付・納税相談
 ② マイナンバーカードの受け取りや券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続き
問 ① 納税課 収納係
 ② 住民保険課 戸籍住民係

年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所の年金相談所が次の日程で開設されます。相談は**完全予約制**です。
時 12月6日(火) 13時～17時
 12月7日(水) 9時～14時
所 中標津町役場 1階101会議室
申 釧路年金事務所 ☎0154(61) 6001
 00または0154(61) 60001
 ※電話をかけると自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

道営住宅入居者募集

所 泉中央団地（3階建）西8条北6丁目
C棟3階（3LDK）

※世帯向け一般住宅 1戸

・さかえ団地（4階建）大通り北4丁目
1-3

1階（2LDK）

※世帯向け一般住宅 1戸

※単身向け一般住宅 1戸

※単身向け一般住宅 1戸

21,000円～72,100円

さかえ団地（4階建）

・1階 世帯向け一般住宅

19,500円～92,300円

・3階 単身向け一般住宅

16,200円～81,400円

※ともに、このほかに駐車場使用料、共

益費、給湯設備使用料が発生します。

※家賃は収入によって変動します。

※12月1日（木）～12月10日（土）に募集案内を配

布します。ホームページからもダウン

ロード可能です。

http://www.seedsofarea.com/

申 12月6日（火）～12月10日（土）にお申し込み

ください。

他 入居条件は、入居しようとする世帯全員

の所得制限・暴力団員の制限、道営住宅

にかかる未納の家賃・駐車場使用料およ

び損害賠償金等がないこと。

抽選日 12月16日（金）※予定

抽選会場 中標津経済センター

入居時期 1月中旬

申問 道営住宅（中標津町）指定管理者

（有）シーズ・オブ・エリア

Ⅱ（74） 8733

所 泉中央団地（3階建）

2LDK（3階）1戸

3LDK（3階）1戸

※単身不可、世帯向け
あずまグリーン団地（4階建）
1LDK（3階）1戸
西町団地（3階建）
2LDK（1階）1戸
計根別団地（2階建）

申期 11月8日（火）～17日（木）

他 申込条件

町税等（負担金・使用料含む）に未納

がないこと。入居資格には、所得・暴

力団員の制限等があります。

入居時期 12月中旬頃を予定

選考方法

運営委員会の意見を聞いて、困窮度の

高い方から入居を決定します。

申問 都市住宅課 住宅係（役場2階窓口④

番）

す。

祝日におけるごみ収集等は次のとおりで

す。

ごみ収集のお知らせ

日程

11月23日（水）

ごみ収集

休み

最終処分場

休み

ごみ収集

11月23日（水）

ごみ収集

休み

最終処分場

休み

ごみ収集

11月23日（水）

ごみ収集

休み

最終処分場

休み

ごみ収集

11月23日（水）

ごみ収集

休み

申問 11月30日（木）

経済振興課 商工労働係

トラック運送以外の事業者

生活課 交通町民相談係

※申請書類等は、町ホームページから

ダウンロードするか、申請先にてお

求めください

中標津町内事業者等特別支援金の

申請期限を延長します

道の「道内事業者等事業継続緊急支援金」

を申請し給付決定を受けた者のうち、町

内に本社を有する法人または本町に住

民登録をしている個人事業者

給付額

法人10万円・個人5万円（道支援金に上

乗せ）

申問 12月23日（金）

※道支援金申請期限

（町への申請は不要です）

申請書類は、役場庁舎1階ロビーや計

根別支所にも設置しています。

※申請額が道予算に達し申請期限前に

申請受付が締め切られた場合、町支

援金の給付も締め切る場合があります。

経済振興課 商工労働係

わかものフリー相談会in中標津

くしろ若者サポートステーションは厚生

労働省が設置する、15歳から49歳までの就

職を目指す若者やそのご家族等の総合相談

窓口です。仕事や将来のこと、生活のこと

など幅広くご相談をお受けしています。さ

まざまな悩みについて一緒に考えてみま

せんか？

どうぞお気軽にお越しください。

時 11月18日（金） 13時～16時

所 総合文化会館しるべっと 2階研修室

問 0154（68） 5102

よく似た人を知っている、よく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

詳しくは、北海道警察ホームページをご覧ください。

中標津警察署

「旬の食材を活かした料理」を提供していただけの協力店の募集について

地域の豊富な食材への「旬」の理解を深めてもらうとともに、町内の飲食店への継続的な誘客に向けた取り組みとして、シーズン毎に指定した「旬の食材」をそれぞれのお店の特色を活かしたその時季にそのお店でしか味わえない「旬の食材を活かした料理」として提供いただける協力店を募集します。

期 11月10日（木）～30日（水）

問 申 経済振興課 観光振興係

中標津 別海 家事代行サービス

★新築住宅清掃 中古住宅清掃 会社店舗清掃お任せ下さい★

料金表

一 中古住宅清掃一般タイプ

1LDK 38,500円～

2LDK 44,000円～

3LDK 49,500円～

戸建て +20,000円～

お見積り無料

一 スポット清掃

レンジフード 14,400円～

キッチン 11,000円～

リビング・ダイニング外 22,000円～

浴室（お風呂） 16,500円～

トイレ 9,900円～

エアコン清掃 13,500円～

7086-1157 中標津市西町3丁目20番1

電話 0153-70-4608 携帯 090-1386-9426

この広告は町があつ旋するものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき

申し込みのあった広告を有料で掲載しています。

町立中標津病院からのお知らせ

○新しい医師が着任しました○

10月1日付けで遠藤頌太医師が常勤医師として着任しました。診療科は内科です。

外来診療体制表については、毎月ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

引き続き、町民だけではなく近隣の方にも安心して当院を受診していただき、患者さんと家族の方に満足していただけるよう、「信頼される病院」を目指し、職員一同、努力していきます。



内科 医師
えん どう しょう た
遠藤 頌太

- ①旭川医科大学
- ②令和2年
- ③JA北海道厚生連 遠軽厚生病院

【記載内容】 ①出身大学 ②卒業年 ③前任地

ホームページは
こちらから

<https://nakashibetsu-hospital.com>

QRコードは
こちらから ⇒



「インフルエンザワクチン」の接種について

インフルエンザのワクチン接種を次のとおり開始しています。インフルエンザワクチンは、ワクチン接種により免疫をつけ、ウイルスに感染しても発症を抑えること、発症しても重症化させないことを目的に接種するものです。

【小児科】 毎週 月・水・金曜日 (生後6か月以上から中学生まで)

受付 総合受付または自動再来受付機
12時～15時30分まで

診察・接種 15時～15時30分まで

接種費用 3歳未満…1人1回 2,900円
3歳以上…1人1回 3,600円

※13歳未満は2回接種。13歳以上は原則1回で、医師が特別に必要と認める場合のみ2回接種を行います。

【内科】 毎週 火曜日

受付 総合受付
14時30分～15時30分まで

診察・接種 15時～

接種費用 1人1回 4,200円

※慢性疾患等で定期受診している方は、受診日に接種することができます。

※妊婦の方については、妊婦健診時に医師の診察を受けてからの接種となります。

- 受診前には、必ず検温を済ませ来院してください。
- 37.3度以上の発熱がある場合は、来院前にご相談ください。

問い合わせは、町立中標津病院 医事課 ☎72-8200まで。

広報なかしべつに掲載している各イベントや行事は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、延期・中止となる場合があります。

今月の表紙

9月30日～10月2日に開催された「ファイターズスポーツキャラバン」より野球教室での1場面です。最初は自分で投げたボールをキャッチする練習でしたが、キャッチまでの間に手拍子を挟むなどの動作を追加して、少しずつ難易度が上がっていました。

今月号では中標津高校の生徒に就業体験の一環として広報紙編集をお手伝いいただきました。ありがとうございました。

ひとのうごき

9月30日現在住民登録人口
※()内は前月比

町の人口	22,783(-16)	誕生	13人
男	11,234(-9)	死亡	17人
女	11,549(-7)	転入	69人
世帯数	11,455(-9)	転出	81人